

登録番号 第 18997 号

## マイトクリーン®

●広範囲のハダニ類に効果があります。  
 特長： ●成虫・若虫・幼虫・卵のいずれにも活性があります。  
 ●サビダニ、ホコリダニ、コナガ対象にも使えます

マイトクリーンは三井化学アグロ(株)の登録商標です。

有効成分	ピリミジフェン・・・4.0%	包装	500ml×20
性状	淡褐色水和性粘稠懸濁液体	有効年限	4年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

2020年3月25日現在の内容です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピリミジフェンを含む農薬の総使用回数
かんきつ	ハダニ類 ミカンサビダニ	2000 ～3000倍	200～700 リットル/10a	収穫14日前 まで	1回	散布	1回
	シロキジラミ チャノコリダニ	2000倍					
りんご	ハダニ類	1000 ～2000倍	200～700 リットル/10a	収穫21日前 まで	1回	散布	1回
なし	ハダニ類	1500 ～2000倍	200～700 リットル/10a	収穫14日前 まで	1回	散布	1回
もも	ハダニ類	2000倍	200～700 リットル/10a	収穫14日前 まで	2回以内	散布	2回以内
キャベツ	コナガ	1000倍	100～300 リットル/10a	収穫7日前 まで	4回以内	散布	4回以内
はくさい	コナガ	1000倍	100～300 リットル/10a	収穫7日前 まで	2回以内	散布	2回以内
いちご	ハダニ類	2000倍	100～300 リットル/10a	収穫前日 まで	1回	散布	1回
茶	カサリハダニ チャノホカ サビダニ類 チャノコリダニ	2000倍	200～400 リットル/10a	摘採14日前 まで	1回	散布	1回
げっきつ	シロキジラミ	2000倍	100～300 リットル/10a	発生初期	1回	散布	1回

■については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

### 使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 本剤は長期間貯蔵しておくとき分離するので、使用の際は容器をよく振って均一な状態にもどしてから所定量を取り出

すこと。なお、希釈する場合は、所定量の水に加えてから十分攪拌すること。

- (3) ハウス栽培のみかんには使用しないこと。
- (4) 高冷地夏穫りキャベツは品種により葉にアントシアンを強く生じるおそれがあるので、結球後は使用しないこと。
- (5) ハダニ類は繁殖が早く、密度が高くなると防除が困難になるので、発生初期に散布むらのないようにていねいに散布すること。
- (6) 本剤の連続散布は、ハダニ類の本剤に対する抵抗性を増加させる恐れがあるので、できるだけ年1回の散布とし、他の殺ダニ剤との輪番で使用する。
- (7) 薬剤抵抗性のハダニ類に効果が劣る場合があるので注意すること。
- (8) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (9) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
  - 1) ミツバチ等の巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
  - 2) 関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- (10) 散布量は対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせ調節すること。
- (11) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (12) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

#### 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。
- (2) 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- (3) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- (5) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

#### 水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池周辺での使用はさけること。
- (2) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

#### 引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常的使用方法ではその該当がない。

#### 貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。